

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年5月7日(2015.5.7)

【公開番号】特開2013-20609(P2013-20609A)

【公開日】平成25年1月31日(2013.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2013-005

【出願番号】特願2012-80441(P2012-80441)

【国際特許分類】

G 06 F 21/31 (2013.01)

H 04 L 9/32 (2006.01)

H 04 M 1/727 (2006.01)

【F I】

G 06 F 21/20 1 3 1 A

H 04 L 9/00 6 7 3 D

H 04 M 1/727

H 04 L 9/00 6 7 3 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月24日(2015.3.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

会員識別情報に基づいたワンタイムパスワード(OTP)を生成する端末側OTP生成部と、前記会員識別情報及び前記端末側OTP生成部が生成したOTPをバーコード表示する表示部と、会員カードにバーコード表示された会員識別情報を読み取るカメラ部とを有した携帯端末と、

前記携帯端末がバーコード表示している会員識別情報及びOTPを読み取る店舗コンピュータと、

会員に関するデータと会員識別情報とが対応して格納された会員データベースと、前記会員識別情報に基づいたOTPを生成するサーバー側OTP生成部と、会員を認証する認証部とを有し、前記店舗コンピュータとPOSシステムによって接続された本部側のサーバーとを備え、

前記認証部は前記店舗コンピュータが読み取った会員識別情報を前記会員データベース内の会員識別情報と比較すると共に前記サーバー側OTP生成部が生成したOTPと前記店舗コンピュータから送信された携帯端末のOTPとを比較し、これらの会員識別情報及びOTPが一致したときに会員を認証し、

前記認証部は、前記比較において、前記サーバー側OTP生成部が生成したOTPに対して一定範囲の有効時間を設定して前記店舗コンピュータから送信されたOTPとの比較を行うことを特徴とする認証システム。

【請求項2】

前記携帯端末は、前記端末側OTP生成部が生成したOTPを数値等の文字情報を切り替え可能となっていると共に切り替えられた文字情報を表示可能となっており、

前記サーバーは、前記サーバー側OTP生成部が生成したOTPを数値等の文字情報を切り替え可能となっていると共に切り替えられた文字情報を前記店舗コンピュータに送信可能となっており、

前記店舗コンピュータは前記サーバーから送信された文字情報が表示可能となっていることを特徴とする請求項1記載の認証システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の認証システムは、会員識別情報に基づいたワンタイムパスワード(OTP)を生成する端末側OTP生成部と、前記会員識別情報及び前記端末側OTP生成部が生成したOTPをバーコード表示する表示部と、会員カードにバーコード表示された会員識別情報を読み取るカメラ部とを有した携帯端末と、前記携帯端末がバーコード表示している会員識別情報及びOTPを読み取る店舗コンピュータと、会員に関するデータと会員識別情報とが対応して格納された会員データベースと、前記会員識別情報に基づいたOTPを生成するサーバー側OTP生成部と、会員を認証する認証部とを有し、前記店舗コンピュータとPOSシステムによって接続された本部側のサーバーとを備え、前記認証部は前記店舗コンピュータが読み取った会員識別情報を前記会員データベース内の会員識別情報と比較すると共に前記サーバー側OTP生成部が生成したOTPと前記店舗コンピュータから送信された携帯端末のOTPとを比較し、これらの会員識別情報及びOTPが一致したときに会員を認証し、前記認証部は、前記比較において、前記サーバー側OTP生成部が生成したOTPに対して一定範囲の有效時間を設定して前記店舗コンピュータから送信されたOTPとの比較を行うことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明において、前記携帯端末は、前記端末側OTP生成部が生成したOTPを数値等の文字情報に切り換え可能となっていると共に切り換えられた文字情報を表示可能となっており、前記サーバーは、前記サーバー側OTP生成部が生成したOTPを数値等の文字情報に切り換え可能となっていると共に切り換えられた文字情報を前記店舗コンピュータに送信可能となっており、前記店舗コンピュータは前記サーバーから送信された文字情報が表示可能となっていることが好ましい。